



世界の農業・農政

フランスの醸造用ぶどう収穫期における季節労働者不足

国際領域 研究員 服部 麻子

1. はじめに

ワインはフランス国内で航空産業に次いで第2位の貿易黒字を生み出す重要な輸出産業です。政府統計によると2022年のワイン生産額は国内農産物全体15%に及び部門別第2位、醸造用ぶどう畑の面積はフランス国内総耕地面積の3%を占め、ぶどう生産に要する労働力は2021年の段階で農業分野別最大の19%に達します。相対的に労働集約的産業になっている理由は、伝統と高品質を志向する農場では季節労働者を大量に雇って手摘み収穫をする習慣が根強く残っていることです。伝統と地域性と重んじるフランスでは国内生産量の7割に及ぶワインが、総数約440品目に及ぶ地理的表示GIのいずれかを取得しています。本稿ではそのような背景を踏まえた上で、近年全国的な課題として注目されている手摘み収穫期の季節労働者不足問題について、2023年8～9月に実施した収穫作業現場での調査結果を踏まえて紹介します。

2. 手摘み収穫、機械収穫

醸造用ぶどうの収穫期は8月初旬、フランス南部から北上し9月頃には各地でピークを迎えます。この時期、シャンパーニュ地方やボジョレ地方など、GIの条件として手摘みを義務化しているAOPワイン⁽¹⁾の産地では大量の季節労働力が必要となります。また、植え方、地形、樹齢等の条件が機械化に不向きな畑や、機械で収穫できる畑でも生産者が品質重視のために選果や枝葉の異物除去等を丁寧に行いたい場合は手摘みで収穫します。栽培、醸造から販売までを行う農場ワイナリーは、ぶどう生産に特化し醸造には関与しない農場よりも手摘みが盛んです。農場ワイナリー、農協、ワイン商の関係性は産地ごとに異なります。例えばデイリーワインの生産が盛んな旧ラングドック地域圏では農協がワイン総生産量の約70%を醸造します。その一方、高級ワインのメッカとして知られるブルゴーニュワインの産地は小規模で格式が高い農場ワイナリーが多く、ワイン輸出額の約1/4を占めるシャンパンの産地では、農協や生産者が卸したぶどう、あるいはその果汁をワイン商が醸造する様式が一般的です。

3. 収穫季節労働者の求人手段と雇用条件

(1) 求人手段

ぶどうを適期に収穫するためには短期間に多くの労働力が必要です。したがって収穫期に必要な季節

労働者の質と人数を確保する求人作業は、農場の経営を維持する上での重要な仕事です。近年では口コミや縁故、民間、公営の求人サイト等を使った従来型の求人でも苦戦する農家が増え、代わりに労働者の派遣や委託作業を受託する会社に仕事を依頼する間接型雇用が普及しています。



著者近影

(2) 労働許可の要件

フランスは農業分野における不法就労やボランティア活動に対する取り締まりと罰則⁽²⁾が厳しい国です。したがって季節労働者はEU諸国の労働許可、あるいは加盟国の国籍所持者であることが要件となります。学生、配偶者、移民などといった身分によっても条件は異なります。季節労働者向けの労働許可では不法滞在防止のため、フランス国内に滞在できる期間を最長6か月/年に限定しています。

(3) 労働者の多様性

フランスでは公務員や企業の正社員が有給休暇期間中に最大1か月間、正式な季節労働者としてぶどう収穫に従事できる雇用特例があります。また、収穫作業は14歳以上であれば年齢不問です。そのため調査先でも、高校生から年金受給者に至るまで幅広い年齢、職業と社会階層の者が和気あいあいと働いていました。この特例の利用については収穫手伝いに来る労働者を飲食等でもてなしてねぎらう農家の慣習も影響しています。重労働に娯楽と余暇の要素を与え、人的交流を生み出す農家側の工夫は口コミ求人にも有利に働きます。

4. 人手不足の要因と対応策

(1) 人手不足の要因

現地調査では、①温暖化の影響で収穫期が早まり夏のバカンス期へずれ込んだこと、②新学期の授業開始を9月初旬に前倒しする学校が増えたこと、③低賃金及び、若者の肉体労働離れや失業率の低下に伴い高賃金の部門へ労働力が流出していることなどが人手不足の要因として明らかになりました。この傾向は、ぶどう畑が大・中都市部の通勤圏内にはないワイン産地ではより深刻になるようです。失業手当の満額受給を継続したまま収穫期に季節労働

働者として働くことができる特例を認める地域も増えてはいますが、雇用難の解決には至っていません。

大・中都市部の通勤圏外にあるぶどう畑は多く、農家は任意で農場内外にある労働者向けの部屋、キャンプが可能な場所、水まわり設備等の生活環境と食事の提供を行います。一般的に間食と朝食は無償、昼・夕食は各地域の規定に沿って有償です。しかし近年では住み込み労働者の世話を面倒だと放棄したり、国が雇用者に義務付ける季節労働者向け生活環境整備の基準が高すぎて住生活環境の補助や提供ができなくなったりする雇用主が増えており、調査地全域にてこれが労働者不足を起こす最大の要因であるという見方がなされていました。

(2) 人手不足への対応策

住み込み労働者に住生活環境の提供や補助が困難になった農家には、①自分で住環境を確保できる労働者を雇う、②労働者の交通・宿泊手配まで請け負う受託サービス業者に注文する、③機械化を進める、といった選択肢が残されます。

① 渡り鳥労働者の利用

国内労働人口に占める農業労働人口が1954年から2008年にかけて27%から3%にまで落ち込んだフランスでは、ロマや近隣諸国からの出稼ぎ、ユートピア的なライフスタイルを自ら選ぶヒッピー型の若者など、大型車両等を移動式住居に改装し仕事のある所を渡り歩く渡り鳥労働者の利用が浸透しています。一方でReversé and Auger (2022) は適切な住環境が見つからず衛生環境が劣悪な不法キャンプ地にたどりつくると薬物やアルコール依存等と隣り合わせになり易いと語る渡り鳥労働者(25歳)の証言を紹介しています。

② 「雇う」労働力から「注文する」労働力への移行

雇用者の注文に応じた労働者の派遣や農作業を請け負うサービス業者の全国的な普及が進む理由は求人と雇用手続きの手間が省け、作業効率の高い熟練

の労働者を手軽に多く利用できることです。筆者はラングドック地方の生産者からは「業者に必要人数と集合場所、時間をSMSで送ると注文に応じて労働者が集合し、作業終了後に請求書が届く」と、シャンパーニュ地方の生産者からは「受託サービスの利用が一般化して直接雇用型で集まる労働者をもてなす習慣を続ける農家が珍しくなった」と伺いました。

フランス人の渡り鳥労働者を雇う受託サービスもありますが、現地調査ではシャンパーニュ地方、ブルゴーニュ地方等ではルーマニアとブルガリア、南部はモロッコ、スペイン語圏南米諸国からの出稼ぎ者が多いとのことでした。

フランス国外に籍を置く受託サービス会社が労働者をフランスで働かせる場合は報酬と労働基準をフランスの基準を満たすようにする義務があります。政府が労働環境改善を意図した規制改革を行ったのは、報道によりこの規則に反する受託サービス会社の実態が浮き彫りになったこととも関係します。調査中に受託サービスの話題を振ると「話をぼかす」生産者が目立つ南仏の産地もありました。その一方、ブルゴーニュ地方では、最高約1500ユーロ/本の卸値がつく農場ワイナリーが約50人の手摘み労働者を雇い、スペイン系の会社から派遣されたモロッコ、ボリビア、エクアドルからの出稼ぎ労働者が直接雇用者に交じって働き、間食、昼食も共にするといった和やかな光景も見られました。

フランスにおける農業の効率化と季節労働者の雇用問題については今後も引き続き研究を続けます。

注：

(1) AOPとは欧州統一の原産地名保護制度における地理的表示のひとつ。

(2) フランスではぶどうの収穫ボランティアは違法であり、厳しい罰則も定められています(労働法典8221-5条、同8224-1条)。

【参考文献】

C. Reversé and É. Auger. (2022) Les vulnérabilités de jeunes ruraux précaires: comparaison entre des jeunes nomades saisonniers viticoles et des jeunes non diplômés en milieu rural néo-aquitain, *Sociétés* 158: 45-57.



フランス・オーブ県、シャンパン用ぶどう畑にて

この農場は出来高高いで、日当に換算すると200ユーロ/日(0.25ユーロ/kg)になります。写真は高収入が見込めると口コミで各地から集まってきた熟練渡り鳥労働者仲間の間食タイムで、自然観や労働に関する議論が飛び交います。



ブルゴーニュ地方にて

卸値が1本150ユーロ程度になるワインの原料となるぶどう。